

新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書【幼稚園以外】

明石市立学校長 宛

《新型コロナウイルス感染症罹患者》 年 組 名前

医療機関で聞いた発症日を記入してください。

保護者名

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
日にち											
症状が軽快した日に○											

《受診した医療機関》 《受診日》 令和 年 月 日

【記入方法及び留意点】

- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、必ず学校へご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症の場合、以下の2つの条件を満たさなければ登校できません。
①発症した後5日経過している。②症状が軽快後1日経過している。
- ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- ※この間は「出席停止」の扱いになります。（学校保健安全法施行規則第19条）
- 登校する日に、必要事項を記入したこの報告書を学校に提出してください。
（医療機関で書いてもらう必要はありません。）
- この報告書は教育委員会及び本校ホームページからダウンロードすることができます。
- 新型コロナウイルス感染症への罹患が疑われる場合には、この報告書を医療機関へ持参してください。

医療機関で聞いた発症日を記入してください。

発症後、最低5日間は登校できません

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例1 日にち	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
症状が軽快した日に○			○	1日目			登校可能	
例2 日にち	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
症状が軽快した日に○						○	1日目	登校可能

症状が軽快した日の翌日は登校できません